



徐行  
通学路に  
又ノ下着

## 目次

救急車適正利用について	P03
町有地を畑として貸し出します	P03
新産業育成施設 入居者募集のご案内	P06
木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内	P07
【空き家・空き地バンク】をご存知ですか?	P09

### 町の人口 (10月1日現在)

男性	3,656人
女性	3,929人
計	7,585人

# 10

平成29年10月

2017

No.541

# 広報いで



## 第2分団第4部 見事準優勝



準優勝した第2分団第4部の皆さん

8月6日(日)、第24回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会が京都府立消防学校(八幡市)で行われ、井手町消防団の第2分団第4部(北部区)が準優勝を飾りました。

大会には、町消防団から同部と第1分団第4部(上井手区)の2チームが出場し、5月31日から毎週月・水・金の3日間取り組んできた小型ポンプ操法の訓練成果を披露しました。第2分団第4部は、

来年行われる京都府消防操法大会に出場する予定です。

## 住民総出でまちを美しく 美化運動2017



美化運動に取り組む住民の皆さん

8月27日(日)、井手町美化運動2017が行われ、町内の12区をはじめ、商工会や各種団体が参加して、地域の隅々まで掃除してまわりました。

井手町美しいまちづくり推進協議会の呼びかけで毎年行われている恒例の活動です。

今回も、各地域で多くの住民の方々や団体関係者の皆さんが参加し、ごみ袋やゴミは

さみなどを手に、空き缶やたばこの吸い殻といったポイ捨てされたごみなどを拾い集めました。



美化運動に取り組む住民の皆さん

## 教育長に帰国を報告

### 第3期代表派遣の生徒たち

泉ヶ丘中学校の姉妹校、オーストラリアの「セイント・ジョセフ・カレッジ ロッキンバー」に短期留学していた生徒10人が、8月31日(木)、松田定教育長に帰国の報告を行いました。

生徒たちは、8月8日(火)に日本を出発。ホームステイしながら姉妹校の授業に参加し交流を深めてきました。

生徒たちは、今回のオーストラリアの姉妹校への短期留学での体験などを、11月の町民文化祭をはじめ、各小学校

でも報告する予定です。



オーストラリアからの帰国を報告する生徒たち

## 寄付をいただきました

### 【社会福祉として】

▽(株)巖建設工業(木村佳子代表取締役) から51,531円の寄付

【ふるさと納税として】

▽古川澄男さんから5,000円の寄付

### 【子育て支援として】

▽キョーラク(株)京都支店(北野良二支店長) 及び、新興化成工業(株)(藤岡彰代表取締役) から子育て支援センターへ児童用遊具一式の寄付

町では、これら善意の寄付金を基金に積み立て、福祉事業の充実やまちづくりに役立たせていただくとともに、児童用遊具は子育て支援に有効に活用させていただきます。

京都府最低賃金は、平成29年10月1日から

# 時間額 856円 (25円引き上げ)

最低賃金とは？

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、セーフティネットとして、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。

パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。

\*なお、特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額で、特定(産業別)最低賃金が定められている場合がありますので、京都労働局のHPをご覧ください。

厚生労働省 京都労働局・各労働基準監督署

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

救急車適正利用について 本日に救急車は必要ですか？

全国的に救急出動件数は年々増加しています。井手町でも、毎年救急出動が増加傾向にあります。

出動要請の中には単なる酒酔いや「どこの病院へ行ったら良いのかわからないので・・・」、「救急車で搬送してもらった方が、早く診てもらえるから・・・」など緊急性が低いと思われる病気やケガでの救急要請も少なくありません。本日に救急車が必要な方へ速やかに救急車を出動させることができなくなっています。

症状が軽い場合はご自身で最寄りの医院や病院へ行かれます。

「救急車は町民の皆さんにとって大切なものです」有効に活用してください。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

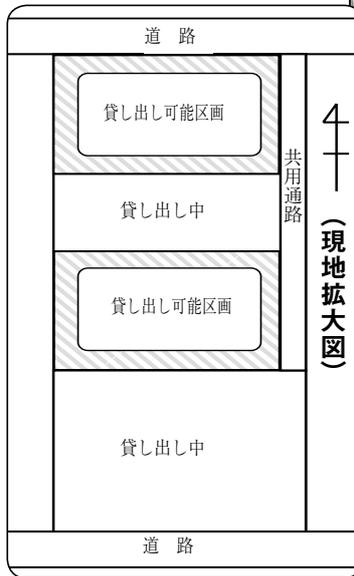
お問い合わせは京田辺市消防署井手分署（Tel 82-3000）



町有地を畑として貸し出します！

町ホームページにおいて募集しておりましたが、まだ貸し出せる区画があるため、再募集を行っております。是非この機会にご検討ください。

家庭菜園を始めてみませんか？



【貸付物件】

	所在地	都市計画区域	貸し出し可能面積	用途	貸付料見込額
1	井手町大字井手小字南溝 52 番 1	調整区域	約 393㎡	畑	100㎡当たり 400 円 (約 393㎡なら年約 1,500 円)
2	井手町大字井手小字南溝 53 番 1	調整区域	約 377㎡	畑	100㎡当たり 400 円 (約 377㎡なら年約 1,500 円)

※貸付面積については、応相談。(例：約 393㎡のうち、100㎡など)

※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

【トップページ】⇒【組織から探す】⇒【企画財政課】⇒【企画財政課からのお知らせ】⇒【町有地の貸付について】

※問い合わせ先：井手町企画財政課 (Tel 82-6162)

# 役場の時間外窓口および取次所業務のご案内

井手町では住民の利便とサービスの向上を図るため、時間外窓口および取次所を設置しています。

## 【時間外窓口による証明書交付】

- 申請手続方法 平日の業務時間内に電話予約（TEL 8 2 - 6 1 6 4）により申請をしてください
- 証明交付場所 井手町役場住民福祉課
- 交付時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）の間で指定した時間

## 【取次所による証明書交付】

- 取次所設置場所 井手町老人福祉センター賀泉苑
- 業務時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）

## ■申請手続方法

- ①取次所で住民票の写し等請求書等により申請をしてください
- ②平日の午後3時までの申請分については、その日の午後4時～5時に証明書を交付できます。
- ③平日の午後3時以降の申請分については、翌日に証明書を交付できます。ただし、金曜日（平日の最終日）の午後3時以降の申請分については、翌開庁日の正午までに証明書を交付できます。

## ■時間外窓口・取次所において交付できる証明は次のとおりです

- ①「住民票の写し」 1通 300円
- ②「住民票記載事項証明書」 1通 300円
- ③「印鑑登録証明書」 1通 300円

※本人確認ができる書類の提示が必要になりますのでご注意ください。

※時間外窓口および取次所では、住民票の写し等の即時発行はできませんのでご注意ください。

※マイナンバーカードの休日交付を希望される方はお電話にてご相談ください。

# 本人確認ができる書類の提示のお願い

住民票や戸籍に関する届出または証明書の交付申請を行う場合に、役場窓口に来られた方の本人確認が義務付けられています。

第三者による偽りや不正な請求を防止し、皆さまの個人情報を守るためにご理解とご協力をお願いします。

ご本人の確認には、次のような証明書の提示をお願いします。  
「本人確認書類」（提示される書類は、有効期間内のものに限りです）

## ■1つの書類で確認する場合（いずれか1つの書類をご提示ください）

国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

【例】運転免許証、旅券、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護証明書、仮滞在許可証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）

## ■複数の書類で確認する場合

（イ）＋（ロ）又は（イ）＋（イ）の複数書類をご提示してください  
（ロ）＋（ロ）は不可

（イ）とは、公的機関が発行した書類

【例】健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、国民年金手帳、住民基本台帳カード（写真なし）

（ロ）とは、その他の書類

【例】学生証（写真付き）、法人が発行した身分証明書（写真付き）

※マイナンバー通知カードは本人確認書類としての利用は出来ませんのでご注意ください。

■本人確認書類をご提示できない場合は、届出または申請の前に、次の連絡先へお問い合わせください。  
お問い合わせ先【住民福祉課 TEL 8 2 - 6 1 6 4】

## 認知症Q & A

### ～ここが知りたい認知症～

Q：同じことを何度も繰り返して聞かれて、どうしてもイライラします。どのように対応したら良いでしょうか？

A：確かに同じ質問をされると「さっきも同じ事を言っていた」と思ってしまいますよね。ただ、認知症の方はすぐに忘れてしまうのが特徴で、ほんの一分前に質問したことをすら忘れてしまうのです。この人は常に初めて質問しているつもりでいます。それに対して「何

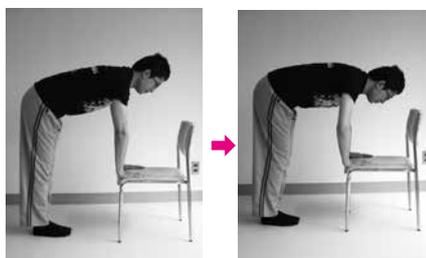
地域包括支援センター (TEL 82-3690)

度も言わないで！」と言われても認知症の人にとって「初めて聞いているのになんでこんなに怒っているのかなあ、この人は怖い人」という風に思われてしまうかもしれません。すぐに忘れてしまうという認知症の特徴を理解し、繰り返し聞かれたら、繰り返して答えてあげればどうでしょうか。忙しい時でも同じ質問であれば、同じ答えをするだけです。手間にはならないですよ。また、答えに困るような質問であれば、その質問をオウム返しして「どうなのでしょうね」と穏やかに同調するだけでも、穏やかに安心されることもあります。

## ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。今回は中級編その三です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

### 腕立て伏せ



#### (手順)

- ①イスの座面に手を置く
- ②軽く肘を曲げて戻す

### 足そらし



#### (手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまりながらおこなう

- ・片足を後ろに持ち上げる

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

## ■仕事や暮らし、お金のこと等でお困りの方へ

### 一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府内各保健所では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとに寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。どうにもならなくなるまで頑張らず、早めにご相談下さい。家族全体の中で課題を整理しながらプランを作成し、継続的にサポートさせていただきます。相談は自宅、役場等どこでも可能です。

#### ※例えばこんな家庭は、

徐々に困窮状態におちいる可能性があります

60代父は定年後働いていない。(年金収入あり) 母も専業主婦である。30代の長男、次男と同居している。長男は働いているが、給与をほとんど自分で使っている。次男はひきこもりで無職。収入は父の年金が頼り。家族全体生活水準を落とせず、貯金もだんだん減ってきている。

☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野

☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1

☆電話 63-5745 FAX 62-6416

☆対象者 井手町にお住まいの方(生活保護受給中の方を除く)

(相談は、土日祝日、年末年始を除く 9:00～12:00、13:00～16:00)

# ■井手町新産業育成施設 入居者募集のご案内 (井手町ベンチャーパーク)

井手町では、新産業の育成及び既存産業の活性化を図るため、「井手町新産業育成施設」を設置しています。今回、新たに入居者を募集することになりましたので、お知らせします。

申請期間／平成29年10月20日（金）まで  
 ※詳しくは井手町ホームページ  
 (<http://www.town.ide.kyoto.jp/>) をご覧ください。

※お問い合わせは、  
 地域創生推進室（Tel 82-6170）まで



## 平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引上げになります

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率が下記のとおり引き上げられることとなりました

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% →	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% →	2.4%

併せて下記の2点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

- ① 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。
- ② 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

\*詳細については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

京都労働局ホームページ <http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> にも掲載しています。

### 【乳がん集団検診のご案内】

検診の追加申し込みを受け付けます！！  
 まだ申し込んでいない方は、是非お申し込みください。  
 日時：10月26日（木）・10月27日（金）  
 12時45分から予約順で受け付けします。  
 場所：保健センター  
 対象者：40歳以上の女性で前年度町の乳がん検診を受けていない方  
 申込締切：10月13日（金）

近年、日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていました。自己触診だけでは見つけることが難しく、早期発見のためにはマンモグラフィによる検査を定期的に受けることが大切です。



### 【健康教室のご案内】

～健康なからだはお口の中から～

お口のケアは、全身の健康のためにとっても大切です。お口と腸の関係について管理栄養士が、お口のケアの方法について歯科衛生士がお話しします。ぜひ、参加してください。  
 日時：10月30日（月） 午後1時30分から  
 場所：賀泉苑  
 対象者：40歳以上の方  
 申込締切：10月13日（金）



歯ブラシのプレゼントもあります！  
 申込は不要です。

問い合わせ先：井手町立保健センター TEL82-3385

# 井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

＜補助対象＞ 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。  
(床面積2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの)
- ③ 自己診断(誰でもできるわが家の耐震診断)の評価が9点以下であるもの。

＜必要な費用＞ 3000円(診断一戸あたりの自己負担)

＜申込期間＞ 平成30年1月31日(水)まで

## 木造住宅耐震改修等の補助を行います

### 耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱(平成18年井手町告示第24号)に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の3/4(最高90万円)を補助します。

### 簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の3/4(最高30万円)を補助します。

### 耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4(最高30万円)を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

＜補助対象＞ 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。(床面積2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの)
- ② 町税等の滞納がない者であること。  
なお、耐震シェルターの設置については、上記に加え、次のいずれかの方が居住している住宅が対象となります。  
イ 申請時において60歳以上の者  
ロ 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所有する者  
ハ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳を所持する者  
ニ 療育手帳を所持する者  
ホ 介護保険法に規定する要介護認定又は要支援認定を受けた者

＜申込期限＞ 平成29年12月28日(木)まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課(Tel 0774-82-6167)までお願いします。

# 第11回「百縁（100円）商店街」

## 10月21日（土）午前10時から開催！

井手町百縁商店街実行委員会では、第11回「いでちょう百縁（100円）商店街」を10月21日（土）に多賀地区、玉川地区、南北石垣地区など、井手町内全域で開催します。

今回も約50店舗が出店予定です。各店こだわりの商品や自慢のサービスを100円でご用意して皆様のご来場をお待ちしております。

町内小学生による「いでちょう こどもふろしき市」を井手小学校にて10時～12時に開催します。こどもたちが店主になり、ふろしきの上に商品を並べて売ります。

また、ワークショップイベントとして、「いでたんを描こう！ チョークアート」を井手小学校で、「お茶のふるまい」をモリカワ燃料店前広場にて開催いたします。

詳細チラシは開催日までに各店舗に事前に設置します。また、新聞チラシにも折込予定です。井手町商工会のホームページにも掲載します。イベントの参加方法等は、詳細チラシをご覧ください。

### <今回100円商品の一例>

#### 【飲食】

鯖寿司 巻寿司 いなり寿司 箱寿司 ちらし寿司 ネギ焼き  
お好み焼き 焼き鳥 アメリカンドッグ とんかつ 焼き鶏  
竹の子メンチカツ コロッケ 天ぷら お惣菜各種  
地元産新鮮野菜 果物 しいたけ 各種お茶 菓子 京あられ  
京おかき イカリ豆 食パン 菓子パン 焼たてパン シフォンケーキ つきたて餅 おはぎ 和菓子  
缶ビール 茶 移動焼きたてメロンパン

#### 【雑貨・日用品】

蛍光灯 電球 乾電池 タオル 靴下 台所洗剤 ゴミ袋 ボックスティッシュ  
人気キャラクター雑貨 バッチワークハギレ各種 手作り小物雑貨 古物在庫商品

#### 【その他】

まつげエクステ まゆげカット 花苗 中古再生イス おもちゃのリユース品 フリーマーケット  
ストラックアウトゲームでお菓子

他多数あります

### 【第11回「いでちょう百縁商店街」】

日時／平成29年10月21日（土）午前10時～  
場所／井手町商店各エリア（多賀地区・玉川地区・南北石垣地区等町内全域）  
主催／井手町百縁商店街実行委員会  
後援／井手町  
お問合せは井手町商工会【TEL 82-4073】まで



## 薬と健康の週間

10月17日～10月23日

「かかりつけ薬剤師・薬局」、「お薬手帳」を活用しましょう！

複数の薬を服用するときは、薬の重複や飲み合わせに気をつけないといけません。

「お薬手帳」に薬局でもらった薬を記録しておき、それを薬剤師や医師、歯科医師に見てもらうことでそのような薬の重複や相互作用が起こることを防ぐことができます。特にスマートフォンを使う「電子版お薬手帳」は、家族全員の薬を一つのスマートフォンで管理できるとともに、いつも身につけているものですので、災害時でもお薬の情報を漏れなく医師等に伝えることができるなど便利です。

また、いつも利用する薬局を「かかりつけ薬局」として一つ決めることで、医師から処方された薬だけでなく、市販薬やサプリメントなどの情報も一元的・継続的に管理してもらうことができ、「かかりつけ薬剤師」が相談に応じてくれるなど、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いをしてもらえます。



お問合せは、井手町保健センター（TEL 82-3385）

# 「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

## 利用可能な空き家・空き地の情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家・空き地（以下「空き家等」）に関する情報を提供する「空き家・空き地バンク」を開設しております。

空き家等をそのままにしておく、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合は、ぜひ「空き家・空き地バンク」に登録してください。

### 「空き家・空き地バンク」とは

空き家等を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

### 空き家等登録の手順

#### (1) 登録の申し込み

地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。その際、物件の簡易調査等を行う場合があります。

#### (2) 物件の登録

空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、空き家であれば物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。

### 利用希望者の手順

#### (1) 空き家等情報の閲覧

町のホームページで閲覧できます。

#### (2) 利用の申し込み

利用を希望する物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家等の所有者と仲介を行う登録事業者に通知します。

#### (3) 交渉・契約

利用希望者が所有者または登録事業者との交渉を希望した場合、重要事項説明の後に契約締結となります。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせ

地域創生推進室 (TEL 82-6170) まで

## 出張がん個別相談会のお知らせ

■『「がんと診断されて頭が真っ白」』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 11月14日(火)、12月12日(火)

いずれも午後1時から3時30分

(場 所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日前の平日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

■京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。

センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

10月		行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）	
と	き	内 容	場所・備考
11日（水）	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
13日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「手袋人形を作ろう」	※申込制
16日（月）	10:00～11:30	リフレッシュ講座	※申込制
17日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ	※申込制
18日（水）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム③	※申込制
19日（木）	10:30～12:00	子育てサークル 「カモミール」	
23日（月）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム④	※申込制
24日（火）	10:00～11:30	のびのびクラブ	※申込制
25日（水）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
27日（金）	10:00～11:00	わおんと遊ぼう	※申込制
	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	※申込制
30日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
31日（火）	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	玉川保育園
11月			
1日（水）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑤	※申込制
2日（木）	10:30～12:00	子育てサークル 「カモミール」	
6日（月）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑥	※申込制
10日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「あきまつり」	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 親子の広場

### \*たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～就学前までの親子（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：水曜日（月2回程度）

場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：火曜日（月1回）

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

## 平成29年度「脳トレ教室ひまわり」

### 井手地区の開催場所の変更のお知らせ

今年度も開催している脳トレ教室ひまわりですが、井手地区の教室の開催場所が10月から変更になりました。

井手地区の福井先生（第1水曜）、山田先生（第2水曜）の教室は、これまで玉泉苑で開催してきましたが、10月から「いづみ人権交流センター（研修棟）」で開催しております。

年度途中の変更にて、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い致します。なお、日時はこれまでと同じく第1、第2水曜日の午後1時半からです。

※多賀地区の脳トレ教室につきましては、特に変更はありません。

お問い合わせは、井手町地域包括支援センター（TEL 82-3690）まで。



人権問題の解決を  
みんなの手で

人権について考えよう！

## いづみふれあい学級 講演会のお知らせ

いづみふれあい学級では、本年度第3回目の講座として、「同和問題」をテーマとした講演会を行います。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇日時 平成29年10月19日(木) 13時30分～15時  
◇場所 いづみ人権交流センター 研修棟  
◇内容 講演会

テーマ 『部落差別解消推進法』制定の意義と目的  
～差別解消への具体的な取り組み～

[講師] 井手町人権教育連絡会 会長  
井手町社会教育委員  
中村 義孝 さん



◇対象 16歳以上の町内在住または在勤者  
◇申込み 10月16日(月)までに教育委員会社会教育課(TEL:82-5700 FAX:82-5701)又はいづみ人権交流センターへ電話かファックスでお申込みください。  
◇その他 ・学級での事故等については、応急手当は行いますが、その後の責任は一切負えませんのでご了承のうえご参加ください。  
・子どもを連れての受講はご遠慮願います。  
・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。  
(TEL:82-3380 FAX:82-4112 担当:小林)

大正池グリーンパーク

## 星の観察会

11月11日(土)  
各回午後7時～8時程度

アンドロメダ星雲やアルビレオ二重星を天体望遠鏡で観察してみよう。  
曇りや雨天時は星の楽しい話があるよ！

参加費：小学生 100円、中学生以上 200円  
(施設宿泊利用者は無料で自由に参加できます)  
一般の参加は事前に予約が必要です！(電話にて予約受付)  
講師：城陽星見る会(会員募集中 mail:at-taka@nifty.com)

・冷え込む可能性がある為、暖かい格好でご参加ください。  
(上に羽織るものがあると便利です。)  
・定員：20名程度

当日の注意点：1.望遠鏡の回りでは走らない。  
2.望遠鏡をのぞく時は望遠鏡に触らないでね。



井手町野外活動センター大正池グリーンパーク  
申込み、問合せ(水曜日休館、祝日の時は翌平日)  
TEL 99-4733(営業時間9時～17時)  
E-mail greenprk@m10.alpha-net.ne.jp

# おしらせ

## Information



### 「税に関する小学生の絵画展」開催

「税を考える週間」(平成29年11月11日～17日)の一環として、「税金でつくられているもの」をテーマに町内小学校より出品いただいた絵画を展示します。

展示期間／11月11日(土)～17日(金)  
展示場所／山吹ふれあいセンター

1階ロビー

問い合わせ／税務課 (Tel 82・6163)

※「税を考える週間」につきましては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

### 府民公開講座のお知らせ

病気の名前は聞いてことはあるけれど、実際、どんな病気かわからないことも多い『糖尿病』について、専門医がわかりやすくお話くださいます。

日時／11月16日(木) 午後3時～

4時40分

場所／京都府宇治総合庁舎(大会議室)

対象／京都府民  
参加料／無料

内容／府民公開講座「耳にしたことあるもの、実際には知らないことも多い糖尿病」

講師 宇治久世医師会監事、京都糖尿病医学会名誉会長 土井邦紘氏

申込期間／10月18日(水)～

11月6日(月)

申込先／京都府山城北保健所保健室健康支援担当 (Tel 21・2911) まで。

## スポーツ

### 【秋季町民ソフトボール大会】

日時／11月12日(日) 午前8時半～  
場所／有王グラウンド

※お問い合わせは社会教育課 (Tel 82・5700) まで

## 講座・教室

### 【家庭教育学級第3回講座・三園交流ソフトバレーボール大会】

日時／10月28日(土) 午前10時～正午  
場所／府立山城勤労者福祉会館

※お問い合わせは社会教育課 (Tel 82・5700) まで

### 【いづみまなび教室】

《ペン習字》  
日時／10月30日(月)  
午後1時～3時半

《大正琴》  
日時／10月27日(金)・11月10日(金)  
午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜

### 《太極拳》

日時／10月13日(金)・27日(金)・11月10日(金)  
午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き  
場所／いづみ人権交流センター

※各教室の材料費等は自己負担となります  
※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

### 【社協生き生きサロン】

日時／10月18日(水) 午後1時半～  
場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方  
※事前申込が必要でず

※毎月20日発行の「ボランティアセンタ―だより」で、詳しい内容をお知らせします  
※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

### 【男女共同参画講演会】

日時／10月31日(火)  
午後1時半～3時

場所／山吹ふれあいセンター集会所  
※お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで

### 【健康教室】

日時／10月26日(木)  
午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター  
※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで



### 【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／10月20日(金)  
午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター  
申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります  
・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

※お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで

### 【井手玉川大学第3回講座・社会見学】

日時／10月24日(火)  
午前8時半～午後5時

行先／京都方面(京都鉄道博物館、紅葉で有名な社寺の庭園見学)

※お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで。

## 健康

### 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》  
日時／10月12日(木)・11月9日(木)  
午後1時半～3時

場所／賀泉苑  
日時／11月2日(木)  
午後1時半～3時

場所／玉泉苑  
対象／65歳以上

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

### 【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》  
日時／10月11日(水)・11月1日(水)・8日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

日時／10月11日(水)・25日(水)・

11月8日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランティアを含め、

予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで

＊お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで

＊お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで

＊お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで

## 子育て

### 【乳幼児健康審査】

《1歳6カ月児健康診査》

日時／11月6日(月)

対象／H28・3・6～4・21生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(TEL82・3385)まで

＊お問い合わせは、保健センター(TEL82・3385)まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／10月16日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／11月6日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／10月23日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL82・3499)まで

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL82・3499)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／10月20日(金)・11月10日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

【障がい者相談】

日時／10月24日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊ご希望の方は、高齢福祉課(TEL82・6165)まで

＊ご希望の方は、高齢福祉課(TEL82・6165)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／11月1日(水)

午前9時半～10時半受付

場所／西部公民館

日時／11月8日(水)

午前9時半～10時半受付

場所／保健センター

《発達相談》

日時／10月18日(水)

場所／保健センター

＊発達相談は予約制です

＊ご希望の方は、保健センター(TEL82・3385)まで

＊ご希望の方は、保健センター(TEL82・3385)まで

## 消防署井手分署からのお知らせ

# 「消しましょう その火その時 その場所で」

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えます。火災発生防止に一層の注意をしていただくため、11月9日(木)から11月15日(水)までの7日間、全国一斉に『秋の火災予防運動』を実施します。「3つの習慣・4つの対策」で火事を起こさないようにして下さい。

### ◎住宅防火 いのちを守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめましょう。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ガスこんろなどのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。

#### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐため防災製品を使用しましょう。
- ③火災を小さいうちに消すため住宅用消火器等を設置しましょう。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制を作りましょう。

また、11月9日は『119番の日』です

119番通報するときは、次の手順で、慌てず落ち着いて正しく伝えましょう。

- ①火事か、救急か、はっきりと
- ②場所(目標物)を明確に
- ③状況をできる限り詳しく
- ④通報者の名前と電話番号を明確に

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000





# ごみ収集日程表(10月11日～11月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	区	火・金曜日	10月19日	10月12日 11月9日	11月2日	10月26日	水曜日	火曜日
玉水石垣高月区	区	月・木曜日	10月20日	10月13日 11月10日	11月3日	10月26日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	区	火・金曜日	10月26日	10月12日 11月9日	11月2日	10月19日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
10月11日 11月1日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
10月12日 11月2日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
10月13日 11月6日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
10月16日 11月7日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
10月17日 11月8日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
10月18日 11月9日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
10月19日 11月10日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

## ごみの分け方・出し方 (カン)

### 出せる物・出し方

◆出せるカン

ジュース、ビール、缶詰などの空缶

◆出し方

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。

◆出せないカン

一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。

\*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。



# おめでとうございます

(8月21日から9月20日までの届け出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	濱岡 光 <small>ひかる</small>	省伍
多賀	馬場 朋希 <small>ともき</small>	奈央登
多賀	竹中 結要 <small>ゆめ</small>	一志
多賀	杉原 乎夏 <small>こなつ</small>	香保利
井手	西田 彩詠 <small>よ</small>	樹

出生

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー (10月11日～11月10日)

月日	曜日	行事
10/11	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
13	金	井手町敬老祝賀式(午前10時半～、府立山城勤労者福祉会館) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
15	日	
16	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
17	火	すくすくクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	水	発達相談(保健センター、予約制) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【カップインゲーム】(午後1時半～、玉泉苑)
19	木	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
20	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
21	土	
22	日	
23	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
24	火	井手玉川大学第3回講座(午前8時半～、社会見学) のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
25	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 乳がん検診(午後0時45分～、保健センター・申込制)
27	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 乳がん検診(午後0時45分～、保健センター・申込制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 家庭教育学級三園交流ソフトバレーボール大会(午前10時～、府立山城勤労者福祉会館)
29	日	秋のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集會室)
30	月	栄養と歯の話(午後1時半～3時、賀泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
31	火	男女共同参画講演会(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター)
11/1	水	無火災デー防火パレード 育児相談(午前9時半～10時半受付、西部公民館) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
2	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
3	金	文化の日
4	土	第38回井手町文化祭(午前10時～午後4時、自然休養村管理センター他)
5	日	第38回井手町文化祭(午前9時～午後3時、自然休養村管理センター他)
6	月	1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	
8	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター)
9	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

